

【発表項目およびコメント】

熊本地震 10年に係る取組みの実施について

県道熊本高森線の4車線化全線供用

地域産業成長プランの策定

輸送資源をフル活用した地域公共交通の課題解決

保護犬・保護猫の一時預かりボランティア制度の運用開始

県営小山田団地 ペット共生住宅の試行開始

熊本地震10年に係る取組みの実施について

【趣旨・目的】

熊本地震から10年の節目に、県と県内全市町村共催の合同追悼式のほか、以下の取組みにより、「災害に強い熊本」の実現の更なる推進を図り、創造的復興を目指す熊本の姿を全国に発信する。

◆オール熊本での災害対応力の強化

防災・減災対策の一層の充実と次世代を担う人材育成の強化

◆「創造的復興の歩み×くまもとの魅力」の情報発信

復興に向かう熊本の姿を御支援への感謝とともに広く発信



©2010 熊本県くまモン

熊本地震10年に係る主な取組み

◆オール熊本での災害対応力の強化

○地域の防災力強化に向けた普及・啓発

～犠牲となられた方々を県全体で追悼～
熊本地震10年犠牲者合同追悼式 [4月]



～マイタイムラインの普及等を通じた防災意識の向上～
県防災センター展示・学習室の土日特別開館 [4月]
県防災センター展示・学習室や各地域での防災講座等の実施 [通年]

～熊本地震の記憶や教訓の継承～
震災ミュージアム(KIOKU)での市町村連携企画展
(発災当時の市町村広報誌や地震で被災した物品等を
KIOKUで展示) [9月～11月頃]



熊本地震10年に係る主な取組み

◆オール熊本での災害対応力の強化

○次世代を担う人材育成の推進

～子どもたちの防災教育の充実～
くまもと学校防災月間[4月]・探究型避難訓練の推進 [通年]

～地域防災リーダーの養成・連携強化～
防災士等のスキルアップ研修等の実施 [6月～R9.3月]



○県・市町村職員の災害対応力の向上

～県内自治体の災害対応力の向上を目指す～
市町村長向け県防災・危機管理トップセミナー [4月]
地震を想定した県総合防災訓練 [9月～11月頃]

～全国の自治体職員が熊本で災害対策を学ぶ～
自治体災害対策全国会議(講演・パネルディスカッション等) [10月]



熊本地震10年に係る主な取組み

◆ 「創造的復興の歩み×くまもとの魅力」の情報発信

○地震から10年をテーマとした広報展開

～ 熊本地震10年の取組みをまとめてお知らせ～

熊本地震10年の取組みの県特設サイトを開設 [2月]

～ 復興に向かう熊本の姿を全国に発信～

「地震から10年、今の熊本」をテーマとした県内外への広報展開 [通年]

(「地域振興、観光、食、歴史・文化」など多彩なくまもとの魅力等を幅広くPR)



熊本地震10年に係る主な取組み

◆ 「創造的復興の歩み×くまもとの魅力」の情報発信

○イベントやプロモーション等と連携した情報発信

～ 熊本復興の軌跡を「見て、知って、体感する」～

ONE PIECE熊本復興プロジェクト10年展 [3月～5月]



～ スポーツの力で復興を祈念～

熊本ヴォルターズ熊本地震復興10年祈念試合 [4月]

サントリーサンゴリアス熊本地震復興試合 [4月]

～ 熊本観光の魅力と復興を全国に発信～

熊本デスティネーションキャンペーン [7月～9月]

～ 県産品に復興の思いを込めて都市部(東京・大阪・福岡)でPR～

くまもとモン×○○ジャック [1月～R9.1月]



熊本地震10年に係る主な取組み

◆市町村独自の取組み（現時点で県が把握しているもの）

追悼式	西原村、南阿蘇村、益城町 [4月]
シンポジウム・講演会	益城町 みんなでツナグVol.10 [3月] 大津町 熊本地震シンポジウム [4月] 西原村 防災座談会 [4月]
防災訓練	上天草市 総合防災訓練 [11月] 熊本市 特別防災訓練、TKB48避難所訓練 [時期未定]
イベント・プロモーション	益城町 文化会館震災10年事業(ピアノコンサート・講演会) [3~4月] 西原村 復興感謝祭 [4月] 大津町 海上自衛隊東京音楽隊復興演奏イベント [6月] 熊本市 熊本城REVIVAL2026 [通年]

地域産業成長プランを策定します

【国】地域未来戦略（5月頃まで）

地域ごとの産業クラスター形成と、地場産業の付加価値向上等を支援

【九州経産局】 戦略産業クラスター計画

成長投資促進と一体の
インフラ整備等

【熊本県】（5月頃まで） 地域産業成長プラン

产学研官金エコシステム形成
中小企業の人材育成支援等

地域産業成長プラン 対象分野(想定)



I 半導体産業と半導体ユーザー産業

II 食のみやこ創造と ライフサイエンス産業

III 観光関連産業



※内容については、今後開催予定の
有識者会議での意見も踏まえ検討

県道熊本高森線の4車線化全線供用

- ・熊本地震からの創造的復興を目指し、平成28年度から着工
- ・4車線化区間 全線延長約3.8km

令和8年3月20日（祝・金）午前8時から全線供用を開始

4車線化区間 全延長約3.8km

惣領～寺迫

L= 約2.2km

R8年3月20日 供用開始



県道熊本高森線の4車線化全線供用

甚大な地震被害を受けた益城町

益城町の「復興まちづくり」を支援

3つのコンセプトを掲げて、4車線化事業に着手



恒常的な交通渋滞



歩道幅が狭く歩行者等
の通行に危険



倒壊建物が道路を閉塞

① 交通の円滑化

② 安全な歩行空間の確保

③ 防災機能の向上

県道熊本高森線の4車線化全線供用

計画策定に向けた地域の皆様との取組み



説明会



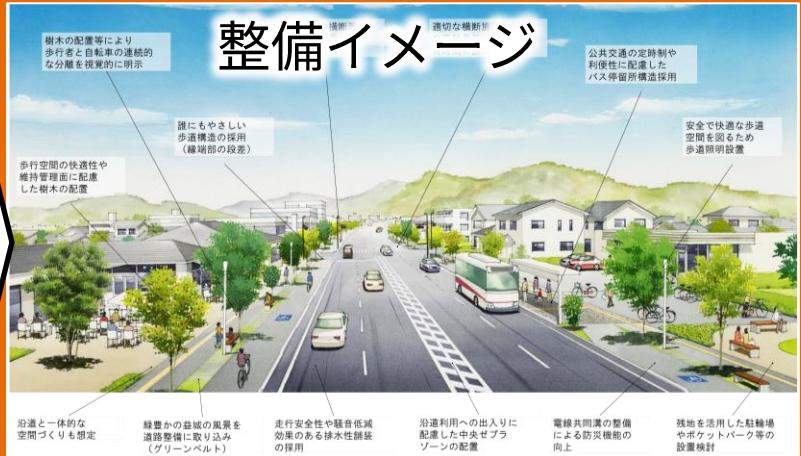
意見交換会



歩道の原寸モデル体験会

意見を反映

整備イメージ



創造的復興

供用開始後の効果※写真は供用済箇所



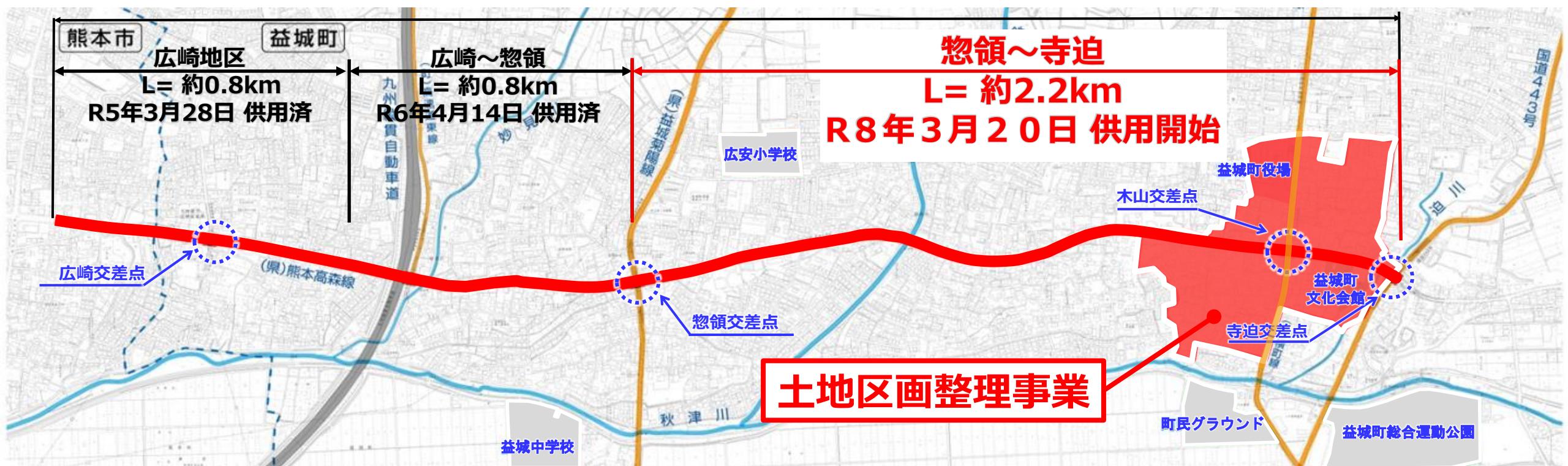
県道熊本高森線 全線供用記念式典

【開催日時】	令和8年3月20日（金・祝日） 午後1時30分
【会 場】	益城町総合体育館
【主 催】	熊本県・益城町
【内 容】	来賓祝辞・くす玉開披 等

益城町復興まちづくり（木山地区土地区画整理事業）

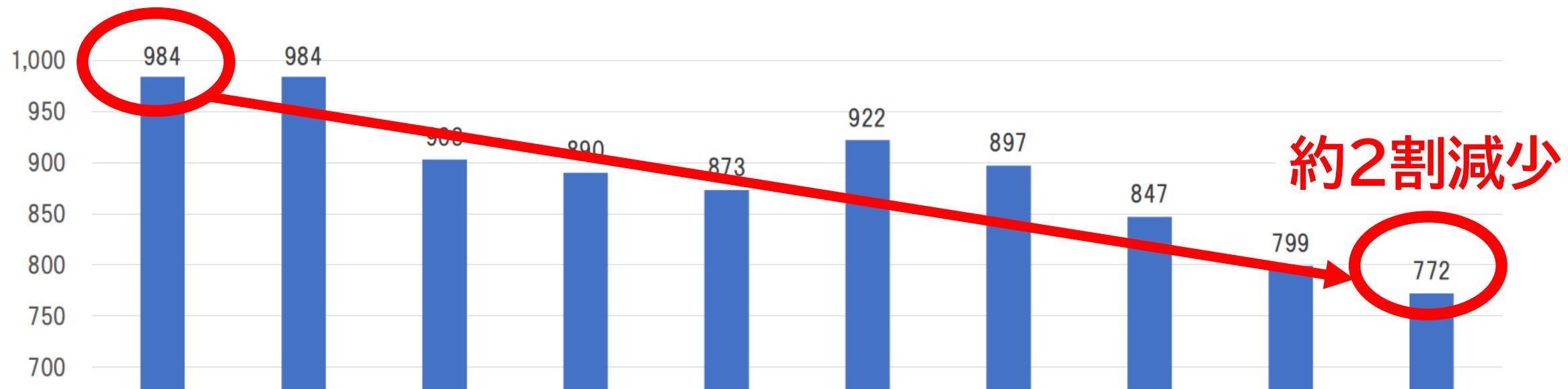
令和9年度の完了に向け、事業を実施

益城町の「復興まちづくり」実現のため、
今後も熊本地震からの創造的復興を支援



輸送資源をフル活用した地域公共交通の課題解決

県内の路線バスに従事する運転士数の推移



路線バスに従事する運転士は、10年間で212人減少
→路線の廃止や減便 → 地域住民の移動手段の確保が課題

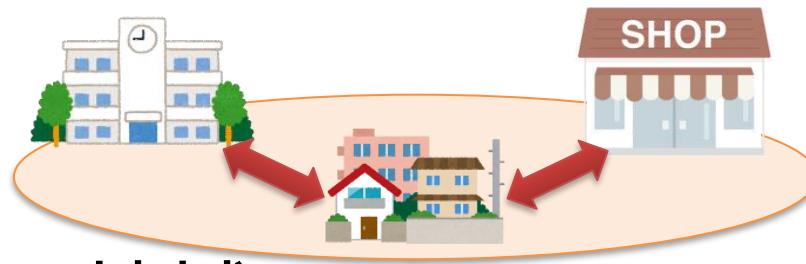
...

2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度

■従事者数(単位：人)

公共施設や商業施設等の 統合・集約による**移動需要の増大**

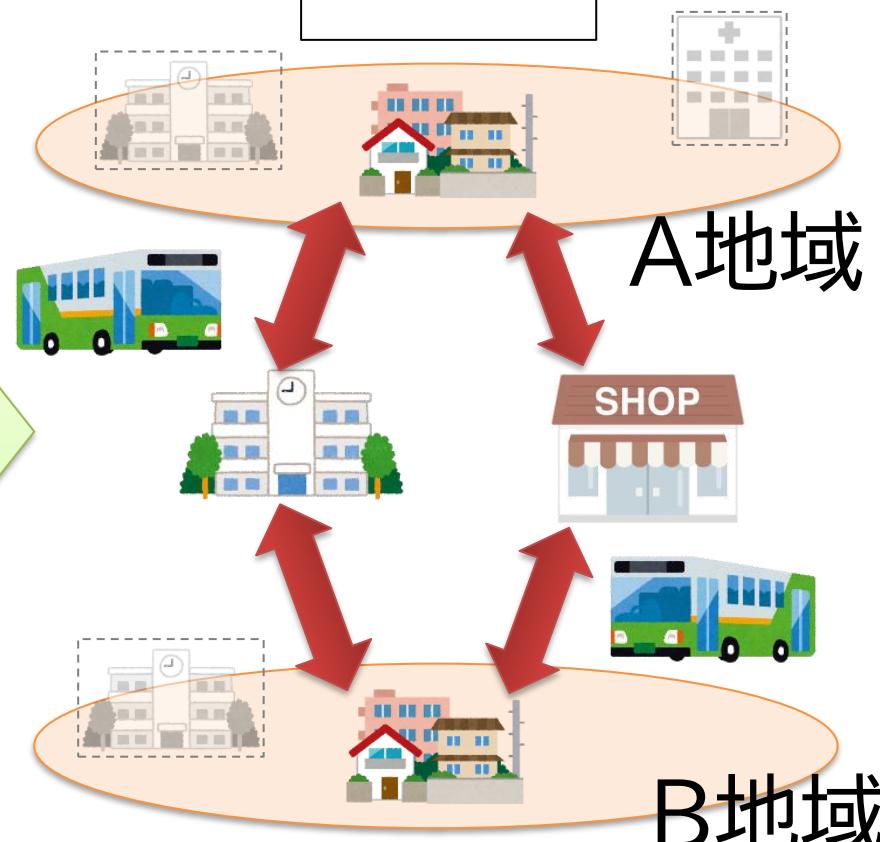
現状



それぞれの地域で公共施設や
商業施設等が立地

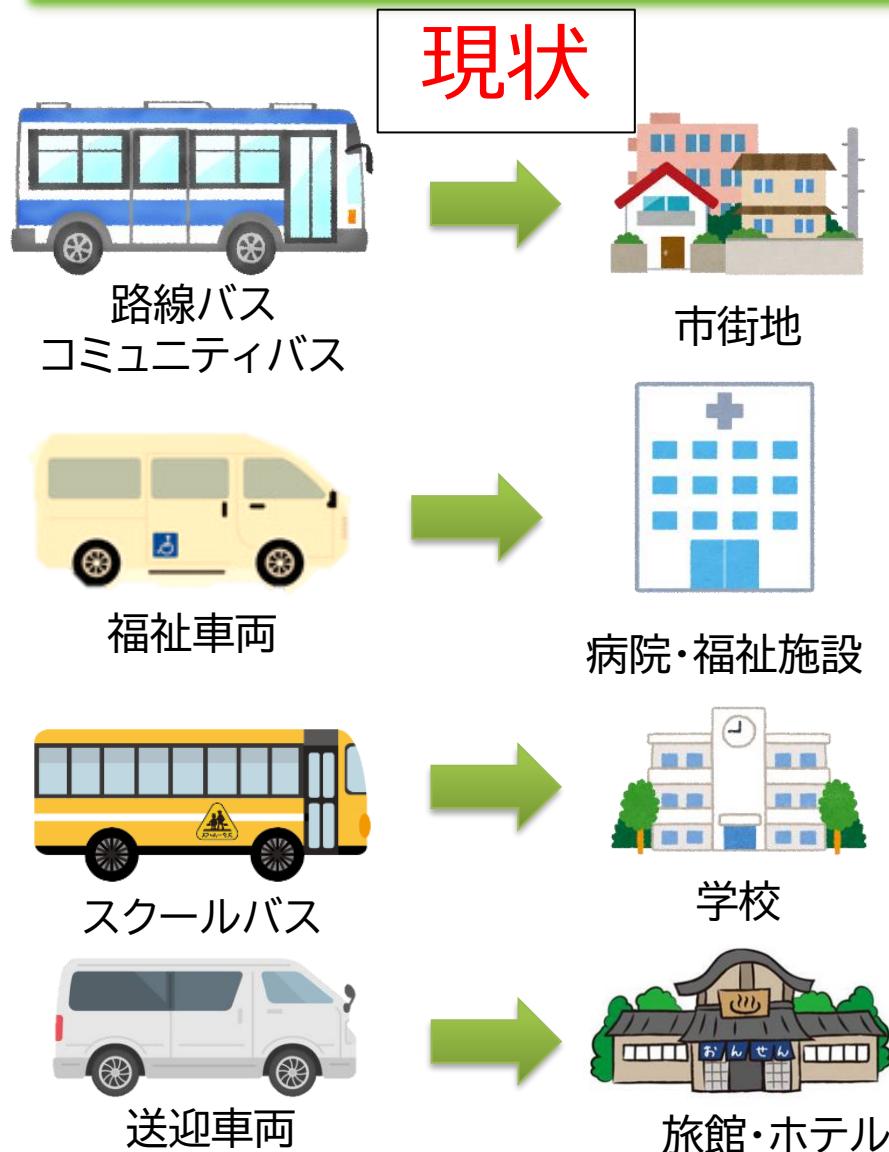
人口減少を
踏まえた
統合・集約

今後

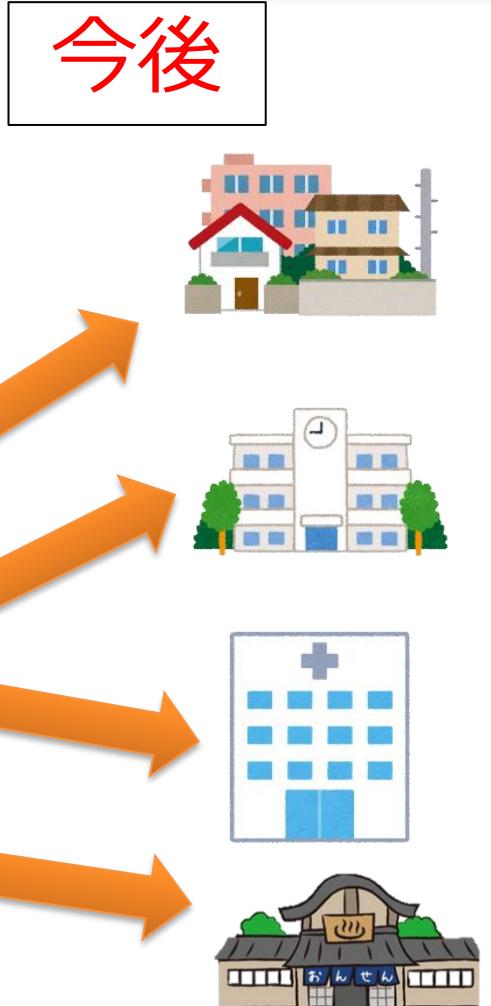


統合された公共施設等を利用

地域における輸送資源のフル活用



各分野の車両と
運転士の空き時間を
他の用途に活用
できるよう調整



住民の移動手段を確保、地域の暮らしを安定

県内における地域資源フル活用の事例

芦北町ふれあいツクールバス

登下校時間帯はスクールバス、
日中はコミュニティ交通(ふれあいツクールバス)
として運行

児童・生徒だけでなく高齢者や
車を持たない住民の移動手段を確保



輸送資源のフル活用に向けた 庁内プロジェクトチームの設置

輸送資源フル活用推進プロジェクトチーム
(2月中設置予定、課題解決に取り組んでいる市町村等も参加予定)

交通

**健康
福祉**

教育

観光

部局横断で連携し、地域の交通課題の解決を推進

保護犬・保護猫の 一時預かりボランティア制度の運用開始

3月2日
募集開始

- アニマルフレンズ熊本では、
保護した犬・猫の収容頭数が
高止まり
- 特に、人に馴れていない猫の
譲渡が進んでいない



一時預かりボランティア制度

- 馴化（じゅんか）ボランティア
=人に馴れていない猫
- ミルクボランティア
=授乳が必要な子犬・子猫



- 人馴れが進む

- 譲渡につながり
やすくなる
- 高齢者への
飼育機会の拡大



2月15日(日)10時～12時

アニマルフレンズ熊本で「休日譲渡会」を開催



県営小山田団地 ペット共生住宅の試行開始

県営住宅は、動物アレルギーやペットが苦手な入居者に配慮し、**ペットの飼育を原則禁止**。

【県での検討】

- ・効果（高齢者の社会的孤立解消等）
- ・ニーズ
(ペット可の民間賃貸物件の増加)

【小山田団地入居者】

- ・要望
(自治会から要望書の提出)

- ・協議(飼育ルール等)
- ・入居者への説明
- ・同意(ペットとの共生)



県営小山田団地(熊本市西区島崎)

【県営住宅での新たな取り組み】

令和8年3月1日 3棟でペット共生の試行開始

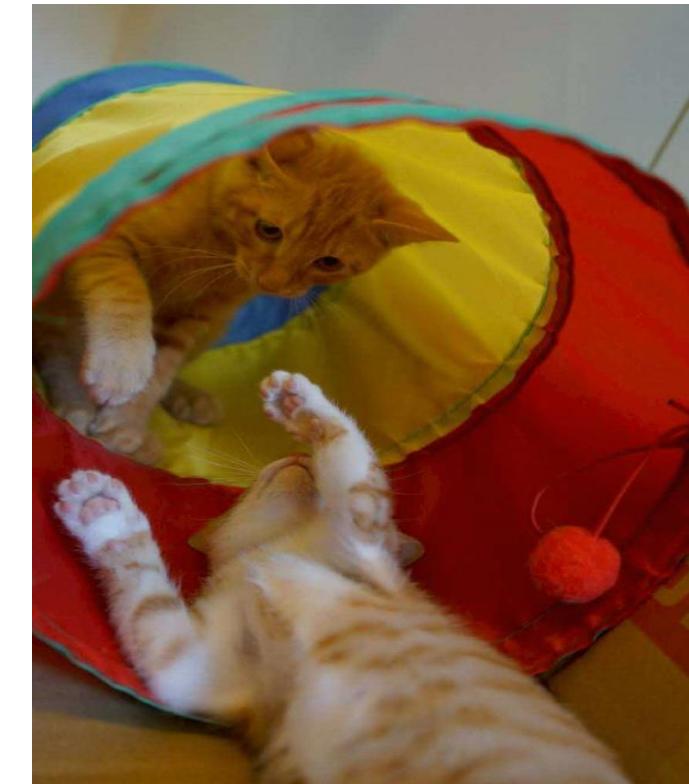
県営小山田団地 ペット共生住宅の試行開始

1 飼育にあたって

- (1) 動物愛護を理解し、人と動物が共生できる
快適な生活環境の形成に協力する
- (2) 「熊本県営住宅におけるペット飼育取扱要綱」や「自治会作成ルール」を遵守する

2 今後の取組み

- (1) アニマルフレンズ熊本の協力による、ペットの譲渡や飼養に係る**適正な管理方法の指導**などを実施
- (2) ルールの遵守状況、相談対応等から**課題を抽出**及び**課題解決策の協議**による検証



写真提供:アニマルフレンズ熊本